平成28年度第2回滝沢市国民健康保険運営協議会会議録

1 日 時 平成29年2月20日(月)13時00分から14時10分まで

2 場 所 滝沢市役所 201会議室

3 出席者 15名

役職等	氏名	備考
滝沢市国民健康保険運営委員 会長	下田 富幸	公益代表
滝沢市国民健康保険運営委員 委員	櫻小路 昭男	公益代表、会長の職務代理者
滝沢市国民健康保険運営委員 委員	中舘 綾子	公益代表
滝沢市国民健康保険運営委員 委員	川邉 美恵子	被保険者代表
滝沢市国民健康保険運営委員 委員	熊谷 トシ子	被保険者代表
滝沢市国民健康保険運営委員 委員	田村 はる子	被保険者代表
滝沢市国民健康保険運営委員 委員	三浦 幹也	保険医代表
滝沢市国民健康保険運営委員 委員	大橋 正和	保険医代表
滝沢市国民健康保険運営委員 委員	佐々木 誠	被用者保険等保険者代表
健康福祉部長	太田 晴輝	
保険年金課長	舘澤 俊幸	
税務課長	井上 久	
収納課長	井上 裕司	
保険年金課 総括主査	田沼 政司	
保険年金課 主任主査	井上 孝幸	

4 傍聴人 なし

会議内容

- 1 開 会
- 2 市長あいさつ (辞令交付式後、用務で退席のため省略。)
- 3 会長あいさつ
- 4 会議録署名人の指名中舘委員と三浦委員を指名
- 5 議 事
- (1) 報告第1号

平成28年度滝沢市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について

発言者	発言内容
議長 (会長)	それでは、議事に入ります。
	まず、報告第1号「平成28年度滝沢市国民健康保険特別会計補正予
	算(第3号)について」を議題と致します。
	事務局に説明を求めます。
事務局	それでは「報告第1号 平成28年度滝沢市国民健康保険特別会計補
	正予算(第3号)について」説明いたします。

本協議会での審議事項については、滝沢市国民健康保険条例施行規則 第7条で定められており、第2号に「国民健康保険特別会計予算に関す る事項(人件費その他軽易なものを除く。)」とあります。

今回の補正内容は、人件費や算定方法が決められた拠出金などであることから、「人件費その他軽易なもの」であると判断し、報告案件とさせていただいております。よろしくお願いいたします。

なお、今回の協議会の資料は、関連性が高いため、案件毎ではなく、 歳入予算と歳出予算という枠組みで作成し、全ての案件についての資料 となっています。

~以下、歳入歳出の款ごとに説明~

議長 (会長)

ありがとうございます。

ただいまの事務局の説明につきまして、意見、質問等ありましたら、 お願い致します。

なお、本案件は、当局が「人件費やその他軽易なもの」と判断し、既 に12月議会で承認されている案件ですので、その点を踏まえてお願い します。

質問、意見はございませんか?

なければ、報告第1号「平成28年度滝沢市国民健康保険特別会計補 正予算(第3号)について」は、報告案件でございますので、以上で終 了といたします。

(2) 議題第1号

平成28年度滝沢市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)について

1 13% 2 0	一及他们中国及使家体队的别名IIII出了第一(别主马) 10 7 C
議長 (会長)	この案件から審議案件です。
	議題第1号「平成28年度滝沢市国民健康保険特別会計補正予算(第
	4号)」について、事務局に説明を求めます。
事務局	それでは「議題第1号 平成28年度滝沢市国民健康保険特別会計補
	正予算(第4号)について」説明いたします。
	補正予算の第4号は3月補正でありますので、3月補正の欄をご覧く
	ださい。
	初めに、概要です。
	平成28年度も終盤を迎え、国民健康保険税や交付金などの歳入見込
	と医療費や負担金などの歳出見込が、それぞれ確定し、また目途がたっ
	てきました。
	その結果、第4号の3月補正では、6千366万1千円を減額し、予
	算総額が60億8千136万5千円となる予算計上を行う予定でありま
	す。
	歳入では、3款・国庫支出金が1億1千万円の増額となったものの、
	4款・療養給付費交付金が2千800万円の減額、7款・共同事業交付

	金が1億6千200万円の大幅減額となりました。
	□ 歳出では、2款・保険給付費が6千200万円の増額となりましたが、
	7款・共同事業拠出金が9千300万円の減額、保健事業費が2千20
	0万円の減額となりました。
	今回は、歳入・歳出ともに7款の共同事業に係る補正額が、大きくなりなります。 世界事業の名籍が、屋供書からまたはな物はなわりる第1
	りました。共同事業の予算は、国保連から示された数値により予算計上
	を行っておりましたが、7款の平成28年度の最終予算額と27年度決
	算を比較すると、歳入歳出ともに伸率が2%以下であることから、当初
	予算でやや過大計上であったと考えております。
	~以下、歳入歳出の款ごとに説明~
議長 (会長)	ただいま事務局から、3月補正で6千366万1千円を減額する旨説
	明がありましたが、意見、質問等ありましたら、お願い致します。
	質問、意見はございませんか?
委員	二つ質問がございます。
	ひとつ目ですが、資料1の2ページにあります7款の共同事業交付金
	ですが、12月補正で増額して3月補正で減額している理由を伺います。
	ふたつ目ですが、同じく資料1の2ページにあります7款の共同事業
	交付金の1項・2目の保険財政共同安定化事業交付金が1億8千万円の
	大幅な減額となった理由を伺います。
事務局	まず、ひとつ目の質問にお答えします。
	委員がおっしゃるとおり、7款の共同事業交付金が12月補正では増
	額、3月補正では減額になっております。
	7款の内訳をみていただきますと、1目の高額医療費共同事業交付金
	と2目の保険財政共同安定化事業交付金のふたつがあるわけですが、1
	目の高額医療費共同事業交付金は12月補正で増額しており、3月補正
	でもさらに増額となっております。
	一方、2目の保険財政共同安定化事業交付金は3月で大幅減額となっ
	たことにより、7款としては12月補正で増額、3月補正では減額とな
	ったものです。
	続いて、ふたつ目の質問にお答えします。
	保険財政共同安定化事業交付金の対象医療費が平成27年度に拡大さ
	れました。平成28年度予算の作成時には平成27年度の実績が出てい
	ないこともあり、国保連の推計値をそのまま予算計上しましたが、国保
	連の推計がやや過大になってしまったものと考えております。
議長 (会長)	ほかにございますか。
	なければ、議題第1号「議題第1号 平成28年度滝沢市国民健康保
	険特別会計補正予算(第4号)について」は、異議が無いものとしてよ
	ろしいですか。
	それでは、議題第1号「議題第1号 平成28年度滝沢市国民健康保
	1

険特別会計補正予算(第4号)について」は、異議が無いものとして答申することと致します。

(3) 議題第2号

平成29年度滝沢市国民健康保険特別会計当初予算について

議長 (会長)	次の案件も審議案件です。
	議題第2号「平成29年度滝沢市国民健康保険特別会計当初予算につ
	いて」、事務局に説明を求めます。
事務局	それでは、議題第2号「平成29年度滝沢市国民健康保険特別会計当
	初予算について」説明いたします。
	平成29年度国民健康保険特別会計の当初予算額は、61億4千28
	2万8千円で、対前年比では1億6千25万5千円の増、プラス2.6
	8%であります。
	予算の作成に当たっては、まず歳出予算の要となる保険給付費を推計
	し、各種支援金や納付金などの拠出金については、社会保険診療支払基
	金などから示された見込額を予算計上しております。
	まず、歳出予算を確定させたうえで、歳入予算として決められた交付
	率などに基づき、国や県の支出金や各種交付金を算定し、税務課と収納
	課から示された国民健康保険税の金額を予算計上しております。
	~以下、歳入歳出の款ごとに説明~
議長 (会長)	ただいま事務局から、「平成29年度滝沢市国民健康保険特別会計当初
	予算について」説明がありました。
	意見、質問等ありましたら、お願い致します。
委員	これまで当初予算案件のときは、こういった考え方で予算を作りまし
	たというもう1枚の説明資料があったと思いましたが、今年はないので
	すか?
事務局	概要を記した資料は用意しておりませんでした。
	内容や金額については今説明した通りですので、説明資料については
	作成後、委員の皆様に送付させていただきます。
議長 (会長)	ほかにございますか。
	なければ、議題第2号「平成29年度滝沢市国民健康保険特別会計当
	初予算について」は、異議が無いものとしてよろしいですか。
	それでは、議題第2号「平成29年度滝沢市国民健康保険特別会計当
	初予算について」は、異議が無いものとして答申することと致します。

6 その他

(1)委員から

・国保広域化により、市町村の国民健康保険運営協議会はどうなるのか?

⇒市町村の業務はこれまでと変わらないことから、引き続き市町村に国民健康保険運営 協議会を設置することになります。県が財政責任の保険者になることで、新たに県でも

平成 2 9 年 2 月 2	8日
この会議録が正確であることを認め、ここに署名捺印します。	
会長	
議事録署名人 (委員)	
議事録署名人(委員)	

国民健康保険運営協議会を組織することになります。

7 閉 会